

保護者の通学指導の依頼について

- 目的 現在、児童の安全確保と通学態度の指導を目的に職員が交代で登下校の指導を毎日行っています。しかしながら、職員の指導場所が学校周辺であるため、指導できる範囲が十分とはいえず、保護者のみなさまにも協力していただき、児童の通学の様子について連絡を取り合い、児童の通学時の一層の安全、マナーの向上をはかっていきたいと思っております。
- 対象 保護者全員
- 回数 各学期に1回…年間3回（日時は保護者の方の都合に合わせて結構です。）
- 場所 *ホームの場合（京成線）菅野駅・高砂駅・青砥駅・八幡駅・船橋駅・津田沼駅
（JR）市川駅・京成八幡駅から都営新宿線までの通学路
*電車内の場合 最寄り駅から菅野駅の区間
*バスの場合 菅野六丁目のバス停または、児童の多い時間帯に一緒に乗車
*登校時または下校時に、児童と一緒に通学路での指導も可
- 報告 通学指導終了後、指定の用紙に記入し担任に提出してください。
（児童を通してでも可。）
- 報告内容 *ホーム、車内、通学路の児童の様子。
（全校朝礼や学年集会で指導します。）
*通学態度の特に悪い児童の学年と名前。
（家庭連絡し、学校で個別指導します。）
*善行児童に関しては校内表彰をする予定です。
*指導中はホルダーをつけてください。
（ホルダーは家庭ごとの配布とし、卒業までお持ちください。）

以上、宜しくお願いいたします。